

## 第 2 回統計基準部会 議事録

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 30 日 ( 木 ) 14:00 ~ 16:05
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
- 3 出席者 ( 部 会 長 ) 大守 隆  
( 委 員 ) 舟岡 史雄、野村 浩二  
( 専 門 委 員 ) 岡本 英雄、西澤 弘、原 ひろみ  
( 審 議 協 力 者 ) 総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経  
済産業省、国土交通省、東京都、埼玉県  
( 事 務 局 ) 内閣府：乾統計委員会担当室長  
総務省：會田統計審査官、岩橋専門官、鈴木専門官、小高専  
門職、須藤アドバイザー ( 統計センター )
- 4 議 題
  - ( 1 ) 大分類 H - 生産工程作業者について
  - ( 2 ) その他

## 5 議 事

大守部会長 それでは、時間ですので、第2回の統計基準部会を始めさせていただきたいと思います。

今日の議題は、お手元の議事次第にありますように、大分類のH - 生産工程作業者について、及びその他でございます。前回議論が出て要望も出されましたが、諸外国における職業分類の一般原則の事例については、事務局で準備に手間取っているそうです。また、それぞれの大分類の中身についても、早く議論を進めていかなければいけないということですので、諸外国の一般原則については、次回以降で議論させていただくこととしたいと思います。

それでは、まず事務局から、本日の配付資料について御説明をお願いいたします。

事務局 本日の配付資料でございます。

まず資料1としまして「大分類「H - 生産工程作業者」の設定に当たっての考え方」。

資料2としまして「日本標準職業分類案（H - 生産工程作業者）」。

資料3としまして、御審議の参考ということで、説明及び内容例示の新旧対照表。

資料4としまして、項目の対応表、これは項目単位のコンバーターになってございます。

参考1としまして「第1回統計基準部会結果概要」でございます。この概要の内容につきましては、内容を御確認いただきまして、特段の修正が必要であれば、事務局まで御連絡いただきたいと思います。

続きまして、席上配付資料でございますが、 としまして、審議日程（案）でございます。これは、前回部会での御指摘を受けまして、3回～5回の内容を組み換えたものでございます。このスケジュールで御審議いただければと思います。

及び は、大分類C～大分類Eの主な改定点と新旧対照表でございます。

以上です。

大守部会長 ありがとうございます。まず、スケジュールについては、御指摘もあったので、新しい修正審議スケジュール、項目の割り振りが示されております。この点については、よろしいですか。また、進めて行く中で、更に修正の必要性が出てくるかもしれませんが、それはそのときで議論するというので、この時点で特段の御要望がなければ、これでとりあえず進めていくことにさせていただきたいと思います。

前回の結果概要について、これも御意見があれば事務局まで御連絡をいただきたいと思いますということでございます。これはいつまでに御連絡すればいいですか。

事務局 大変タイトで恐縮ですが、明日ぐらいいまでにいただければ、次回の基準部会に。

大守部会長 それでは、恐縮ですが明日までをお願いします。メールでもよろしいですね。

事務局 はい。

大守部会長 それでは、議題1に入りますが、最初の議題は、これが主な議題ですけれ

ども「H - 生産工程作業者」についてです。事務局から、この大分類の設定に当たっての考え方、改正点について御説明をお願いいたします。

會田統計審査官 それでは、説明させていただきます。その前に、ただいま部会長の方からお話いただきましたけれども、一般原則のことにに関して、国際基準等、外国等との比較についてですが、かなり原則的なところでございましたので、日本がそもそもどういうスタンスでいるのかと合わせて調べるのに手間取っておりますので、またそのうちに整理した上で出させていただきますと思います。申し訳ございません。

それでは、本日の議題1に関しまして説明させていただきます。本日お配りします資料と、皆様の机の上に青いファイルがあるかと思いますが、これの基本資料の8とか6の辺りのところを合わせて説明させていただきます。

まず、青いファイルの基本資料8というところをご覧ください。今回の職業分類の改定の中分類より上のところで左右並べたものでございます。小分類のものは、基本資料6と入っておりますので、適当にご覧いただければと思います。

まず、これの2ページをご覧くださいまして、今回の改定では、旧分類でいいますと大分類のH - 運輸・通信、I - 生産工程・労務作業、この中には3つの亜大分類を含んでおりますけれども、これを組み換えまして、新しくH - 生産工程作業、I - 輸送・定置・建設機械運転従事者、J - 建設・採掘作業、K - 労務作業と改定しております。これは、古い旧H - 生産工程・労務作業という大分類だけ亜大分類を3つ含んでいるということと、ここのところだけ分類がかなり大きくなり過ぎていたということ、旧大分類のHというのが、運輸・通信従事者ということで、非常に産業色が強かったということがありまして、ここのところを今回改正したということが、1つの理由に挙げられます。

また、旧大分類Iの中の生産工程・労務作業というのをご覧くださいまして、中分類のレベルでかなり産業色が強いといえますか、金属、化学、窯業だとか。あと、製造作業とか組立・修理作業、そういう職業の中身が違っているものも混在して入っているようなことがあったと。そこで、今回は大分類H、新分類でHでございますが、そのところに生産設備制御・監視という観点、金属の加工作業、金属以外の加工作業、機械の組立、整備・修理、検査といった、ある意味で工程別の中分類をつくることにしているところでございます。

本日お配りいたしました資料の方に移っていただきまして、資料1というところがございます。「大分類「H - 生産工程作業者」の設定に当たっての考え方」をご覧くださいと思います。

「1. 問題意識」と書いてございますが、ただいま説明させていただきましたようなことのほかに、更に3つ目の黒ボツ「しかしながら」というところがあると思いますけれども、ここところに産業の発展に伴って生産工程の複雑化、分業化などがあって、産業とか商品別に着目した職業区分では、職業の中の統一性が失われるようになってきたと考えられるということ。産業とか製造される商品別に考えるより、生産工程における役割とか、

機械を監視するとか、実際に手を使って処理するとか、そういうように分けた方が、その中にいろいろな商品とか産業が入ってきたとしても、逆に統一性が高いのではないかということが考えられたということがございます。

今回の分類を設定してくる、今まで過去にありました研究・回答の中でも、幾つかの御意見があったというのがあります。実際に専門家の方からは、産業分野別の区分を、例えば技能別に機械操作とか、中央制御監視室でのオペレーターとか、軽微な機械操作とか、少し熟練を有するような手作業とか、そういったものに分けると役立つのではないかということ。それから、企業の方からのヒアリングでは、現場ではオペレーターとか保全技術者とか、そういったものに分けていることがあるということ。あと業務の遂行に際しまして、必要とされる専門知識が若干企業規模によって異なるのではないか。そういったような御意見もあり、実際には国勢調査などで実際に記入されましたものをベースに格付けを行っております統計センター、そういったところの担当の方等からもいろいろ聞きまして、生産工程を整理したというものが、資料1の2ページ目の表になります。

2ページの上の表を見ていただきたいと思いますが、上の方から言葉が不足している部分がございますが、製品製造・加工、この中は金属、金属以外、それから機械の組立、整備・修理、検査というふうに工程別に分けてございます。製品製造の部分は、金属というものは従来からいろんな加工をする部分につきまして、技術が確立していること等がありました関係で、金属だけは別にした方がいいのではないかということがございました。

製品の製造とか加工の中でも、主に機械設備、ラインで機械が自動的に動いていて、ここを監視するだけの場合と、実際に手作業を行うところを分ける必要があるのではないか。下の説明書きの(2)のところですが、そういった観点がございます、全体の中分類を2ページの上の表に従って分けているという考え方でございます。

製品製造・加工の金属に係る部分で、主に機械設備の制御・監視を担当するところは、中分類の49、金属以外のものについては中分類の50、そのように見ていただければいいかと思えます。

資料1の3ページ、A4横のものがございますけれども、ページが行ったり来たりして恐縮でございますけれども、ここに各中分類の説明書きを入れてございます。

上の方から、中分類49、50、51といったところでは、装置やプラントなどの自動化された、生産設備の稼働状況のモニタリングとか、運転状況の調整などを行う自動化された生産設備を操作するという表現が共通して入ってございます。あとは、生産設備が扱う商品の内容とか、産業の内容が若干変わってくるということでございます。

中分類52、53、54では、直接処理を行うとか、製造とか、手作業による組立といったものを対象としてございます。

中分類55では、機械整備・修理ということで、このところには一般の整備とか修理のほかに、生産設備を持っている場合、そのメンテナンスというものも含めてございます。

中分類56、57、58については、でき上がったものを検査するというところで、このところ

るは中分類 49、50、51 に対応した内容にしております。

恐縮ですが、もう一度資料 1 の 2 ページに戻っていただきまして、下の方に説明書きで (3)、(4) というのがございますが、このところは小分類との関係になりますけれども、まず (4) の方でございますが、特に金属関係の場合、資料 2 の 1 ページをご覧ください。この (3)、(4) の説明は、中分類の構成とも関係がありますけれども、中分類 49 のところでは、資料 2 をご覧いただきますと、小分類 491 の制御・監視の中の製鉄、製鋼、非鉄金属製錬、小分類 492 の鋳物製造、鍛造、でき上がっている内容、扱っているものの分類のほかに、493 で金属工作、494 で金属プレスというふうに、作業内容が若干混在した形の分類が含まれている形になってございます。ただ、この辺のところは、それぞれ固有の技術として確立している面があるところはやむを得なく、この中分類の中に入れるということがございます。

資料 1 の 2 ページの (3) の説明でございますが、このように小分類をいろいろ考えていった場合に、小分類が 10 の範囲に収まらなかったことがございますので、中分類のところを 2 つの中分類にして、小分類を吸収しているという観点もあって、今回このような構成にしているところでございます。

次に資料 2 をご覧いただきたいと思いますが、この資料 2 は新分類で小分類まで入っているところの資料という形になります。例えば 1、2 ページを見ていただければと思いますが、例えば中分類 49 と中分類 52 というものを見ていただきたいと思いますが、このところでは小分類の構成が対応している。一番上から、製鉄、製鋼、非鉄金属製錬、鋳物製造とか、小分類が対応しています。

なお、4 ページのところを見ていただきますと、同じ金属を扱っておりますけれども、検査というものの中分類、このところは 2 区分、小分類が 2 つという形で構成されております。金属の方に関しては、設備の制御・監視、手作業主流のところ、その他を入れて 9 区分、検査のところは 2 区分と分かれてございます。

1 ページの中分類 50、金属以外のところでございますが、それと手作業のところに該当する中分類 53、3 ページでございます。4 ページのところは検査に対応しますけれども、このところはすべて小分類レベルで項目が対応している形になります。

中分類の 2 ページの 51 と 3 ページの 54、この辺は機械を組み立てるということでございますが、このところも小分類レベルでの対応が取られている形になります。

このようにして構成される中分類、小分類ですけれども、実際にはどのような内容というか、内容例示があるかというのが、資料 3 というかなり厚いものでございますが、A 4 横の資料がございます。この中をざっとご覧いただければいいかと思いますが、1 ページのところを見ますと、一番上から 3 つ目のパラグラフのところ、小分類 491、生産設備制御・監視作業 (製鉄、製鋼、非鉄金属製錬)、最初に説明文があって、以下に と × と書いてありますけれども、 の方がここに出てくる例示、× はこの小分類には区分しないものという形になってございます。

ちょっと見た感じで、最初の方の中分類 49、50 の部分というのは、生産設備制御・監視ということで、新たに今回中分類ということで起こした関係で、余り具体的な内容例示のところが、昔からの伝統的な職業、そういったものが該当するものが今のところ少ないということはあるかと思えます。

それに対しまして、11、12 ページに中分類 52 というのが始まりますけれども、こちらの方にきますと、手作業とか実際に加工するところを想定している中分類になりますけれども、内容例示のところを見ますと、いろんな職業の名前とかが内容例示としては挙げられているのではないかと思えます。

この後いろいろ、最初に生産設備制御・監視の部分、中身が変わったもの、それから、実際に手作業なり作業を行うもの、機械組立の部分という形で、順番に入ってきております。

最後に 37、38 ページで、その他事項ということで、生産関連・生産類似職業従事者というものが、バスケットクローズのような形で小分類として入っております。

39 ページ以降につきましては、旧分類の方の小分類ベースでの説明文、あと内容例示という形になります。

次に資料 4 をご覧いただきたいと思えます。今の資料 3 の後ろに付いている A 4 横の 3、4 枚のものが 2 つあります。資料 4 - 1 と 4 - 2 という形で出ております。これは前回、原先生の方から新旧でどういう対応になっているのかという御意見をいただきましたけれども、それについて一部回答しているものになるかと思えます。両方に共通して入る部分だけソートをかけている形になりますが、4 - 1 は新分類の方で順番を書いている。4 - 2 の方は、旧分類の方で順番を書いて、新分類に対応を付けている形になります。今回、大分類の H では、中分類レベルで新しい考え方を入れていたので、旧分類の方では中分類ベースでなくなってしまうとか、小分類でなくなることも出てきております。

資料の見方ですが、まず資料 4 - 1 を見ていただきたいと思えます。左側の新の中分類 49 というところをご覧いただきますと、旧分類での小分類 511 と 512 というものを統合して、その一部が入ってきている。その一部というのは、この旧の 511、512 を合わせたものが、新分類の 491、2 ページの 521 というところも、旧分類のところから 511、512 から入ったものと出ております。

もう一つの一部は、3 ページをご覧いただきますと、新分類の 561 というところがありますが、このところには、旧の中分類レベル 51 の一部がここに入ってくる形の対応になります。

1 ページ目に戻っていただきまして、新分類 50 のところを見ていただきますと、化学製品であるとか、窯業・土石製品など、産業で分かれている部分が小分類になっておりますけれども、このところの対応では、旧分類では中分類ベースでしか対応が見つからない。例えば旧分類 52 の化学製品製造作業者というものは、旧分類のときに下が何だったのかというと、青いファイルの資料 6 を見ていただきますと、基礎的的化学製品とか石油精製作業者

とか、そういった化学製品をもっと細分化したもの、細かい化学製品の区分となっている職業が入ってございましたけれども、そういったところは今回は全部廃止という形になっております。

古い中分類の 52～70 ぐらいまでは、大体同じような状況で今回変更されている形になります。

資料 4 - 1 の 2 ページをご覧くださいますと、新の中分類 51 で機械組立に関する生産設備制御・監視、3 ページのところでは中分類 54 で機械組立作業員、同じく 3 ページの中分類 55 で機械整備・修理作業員、4 ページの中分類 58 で機械検査作業員というのがありますけれども、この辺りには旧中分類 57、58、59、60 というところが対応する形になります。

このように、金属関係の部分と、そうでない一般の産業的な部分、機械組立の部分のところでは、新旧で見ますと変わってくるパターンが、大きく分けると 3 つのパターンぐらいで中が変化してきているということが言えるかと思えます。

このことを古い分類の方から見たものが、資料 4 - 2 という形になります。1 ページ目をご覧くださいますと、金属関係では旧の小分類の製鉄・製鋼作業員は、新分類の方で見ますと 491、521、561 という 3 つの小分類に対応する形です。

化学製品製造作業員という 52 のところを見ていただきますと、新分類では 3 つの小分類のところに分かれている。

3 ページをご覧くださいますと、自動車組立作業員などで、例えば航空機組立・整備作業員というところを見ていただきますと、生産設備制御・監視と組立、整備・修理、検査ということで、4 つの小分類に分かれている形になっております。

簡単ではございますが、以上でございます。

大守部会長 どうもありがとうございました。今、御説明いただいたわけですが、御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも、どうぞ御自由にお願いたします。いかがでしょうか。

皆さんが考えている間に、私から 3 点質問をさせていただきたいと思えます。1 番目は、本来、前回議論すべきことだったのかもしれませんが、こういうふうに縦割りの分野を一つずつ議論することはもちろん重要だと思えますが、それと並んで大きいのは、大分類の境界は何かということをやっと議論しておく必要があるのではないかと思うわけです。そういう意味では、生産工程との境界が微妙なのは 2 つあって、1 つは専門的・技術的の B です。どちらに区分すべきか悩ましいケースについて、どういう基準で大分類 H に入れるのか、B に入れるのかということをもうちょっと説明する必要があるのではないかという気がするんです。勿論、内訳を詳しく見てもらえばイメージがわかるだろうという対応もなくはないと思えますが、やはり何か文章で、両方に分け難い場合には、このところをよく読んでくださいというものが必要ではないかと思えます。

もう一つが、K の労務作業員です。生産工程作業員と労務作業員とは一体どこが決定的に違うかということについても説明する必要があるのではないかと思えます。これが第 1

点で、この点について私は個人的には文章の説明というのが、ほかの大分野についても必要ではないかと思えます。

2つ目は、産業分類との対応ですけれども、ここで言っている生産工程作業者の生産のイメージは、ある意味で狭義の生産なわけですね。前回、職業とは何かということで、生産活動だという議論がありましたけれども、広い意味での生産活動だと職業が全部入ってしまうわけですから、更に今日の御説明を聞いてよく見ていると、やはりこれは製造業を相当念頭に置いている。もっと言えば、内訳などを見ると、これはもう製造業の中分類、産業分類としての中分類をイメージして書いているようになって、そうすると関連領域の農業関係、あるいは建設関係の大分類がありますけれども、そこではなくてHに入るかどうかの決め手は、働いている事業所が産業分類としての製造業に格付けされているかが決め手なのか、あるいはそうではないのか。例えば例を出しますと、食品加工で貝をむいているとか、あるいは鶏肉から骨を取っている人たちは、その事業所の最終商品は多分食品加工で製造業に位置づけられるのでしょうけれども、そういう活動自体が一体どちらへ入るかというようなことを考えると、せっきく全体の方向としては、産業分類と職業分類は違うんだと、仕事の中身で分けるんだと、それはそれで一つの模索すべき方向だと思いますけれども、しかし、生産工程の生産というとらえ方は、やはり事業所ベースでの製造業ということに戻ってきているような気もするんですが、そうでないのであれば、やはりそこをきちっと議論しておくべきではないかと思えます。

3点目ですが、今日の資料1の2ページを拝見しますと、多分主に製造業を念頭に置いているのですが、加工・組立・検査・整備・修理というイメージなんですが、私は最近だんだん重要になってきたのは、サポート分野というんでしょうか、生産環境の整備、これは製造業をイメージして言っているわけですけれども、具体的には何かと言いますと、例えばクリーンルームをつくったり、熱供給をしたり、リサイクル、これは廃棄物も勿論そうですけれども、生産の過程で出てくる純度の高い薬品のようなものを、どういう形で回していくかというのは、そういうのはかなり業種横断的な技能といいますが、専門性を持ってきているような気がするんですが、そういうものが今日のこの分類の中で、どこに入るかなという目で見ますと、加工でも組立でも、整備・修理でも、検査でも、多分なくて、ではその他ということかなと思ってみたわけですが、その他の方は塗装とか写真とか、ややイメージの違うものが入っている。そうすると、広い意味での生産環境を整備する。電力供給もそうかもしれませぬし、熱供給もそうかもしれませぬが、それからさっき申し上げた環境整備ですね。

一方で、労務の方には清掃というのがありますが、これはかなり昔ながらの清掃のイメージで、就業時間が終わった後に、違う色の服を着た清掃の専門家が入ってくるようなイメージを連想させます。実態としてはそれとは違って、かなり製造業の中での横断的な職種ごとの専門性が増えてきているのではないかと思えますが、そういうサポート関係、あるいはもうちょっと一般的に言えば、加工・組立・整備・修理・検査に含まれないような、

かつ割合横断的な性格を持つようなものをどういうふうに取り扱ったらいいかという疑問を抱きました。

以上ですが、皆さんもどうぞ、いろんな点を出してください。

どうぞ。

舟岡委員 1点よろしいでしょうか。製造業と生産工程作業者の両者は密接に関わっているのではないかという部会長の御指摘ですが、物の生産とそれ以外の活動については、やはり区分してとらえた方が適当だろうと思います。

製造業従事者と生産工程作業者については、多くの場合、包含関係にあるますが、製造業の中で、直接に製造工程に関わらないもろもろのサービスを提供している活動が近年多くなっています、そこについては職業分類では生産工程作業者以外のところでとらえられています。

例えば製造業において売上高に占める販管費の比率でいいますと、1960年代の10%をやや上回る水準から90年代後半には倍近くの18、19%ぐらいまで上がってきている。その種の費用を支出する対象が、生産工程作業者以外の職種による活動です。それが製造業と密接に関わることは確かなのでしょうが、そこも考慮して職業分類を構成するのは、ちょっと無理ではないかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

大守部会長 ありがとうございます。私の説明がよくなかったかと思いますが、大分類の境界を議論するとき、あえて言えば縦と横とあると思うのです。縦とさっき申し上げたような専門性がかなり高そうな、専門的・技術的職業従事者あるいは逆にもうちょっと専門性が低そうな労務作業者、その境界をどういうふうに分けるかということがありますが、横の方で申し上げたつもりなのですが、Hに入るべきなのか、G、I、E、J、それぞれのどこかに入るかというのは、どうもこの中分類の一覧表を見ていると、イメージとしては事業所が製造業に格付けされているときはHですよというふうに、明示的には勿論書いてないわけですがけれども、誘導しているように読めるんですけれども、そうはっきり割り切っているのであれば、そういうふうに書いてしまうのも親切なことなのかもしれませんし、そうでないのであれば、やはりそうじゃなくてこういう観点なんですよとはっきり書いた方がいいんじゃないかと思っております。

どうぞ。

野村委員 原案そのものが、前回議論したような基準から見たときに、生産工程の識別をして、仕事の内容、あるいはスキルの視点から、これまでよりも一歩踏み込んで、製造業というスキル、製造にサービスするスキルをとらえようという意味では、非常に高く評価されるものなのだろうと思います。

一方で、現実的な適用の可能性なんですけれども、そこは今回事務局からいただいた資料にはあまりなく、お話の中にはヒアリング等を通じていろいろと検討された。

US - SOCのレポートとかを読んでいると、4年ぐらいかけて2000年とかSOCをつくるのにかけているようですが、何に時間がかかるのかと思うと、やはり概念的検討と現

実的な適用性のようなものに区分されると思います。概念はこうなのだろうと、前回、人間で区分するとか、仕事で区分するかという議論もありましたが、私は仕事だと思いますけれども、そういうものも含めて概念的にまずすっきりさせましょうということで時間が相当に必要になります。そして、そのような現実の適用、国調に適用するときと事業所に適用するときはまた違うんでしょうし、現実的な適用で考えましょうと。

今回がHという特定のもので、現実的適用というふうにとらえるのであれば、そのフィージビリティはどこまであるのかというインフォメーションをもう少しいただけないでしょうか。

今、位置づけとして、我々がターゲットとすべきスキルベースであるとか、あるいはジョブ・タスクによって分類していこうという発想が、では諸外国でどこまでいっているのかということ、また次回も説明されるのかもかもしれませんが、気になって比較検討しているのですけれども、私の理解する限り、ここまで一步踏み出した分類は初めての様な感じもするんですが、米国でも、もし間違えていたら後で御指摘ください。米国でも見ていましたら、監督者、スーパーバイザーのようなものを分類するとか、業種横断的に分類するとか、そういうことまでしておりますが、その後はある程度製品で区切っておいて、その製品の中に幾つかの修理工も含めて、いろんなものが入ってくるという形だと思います。

むしろ資料4-2の形に近いような、4-1で見せるか4-2で見せるかなんですが、中分類の在り方として、むしろ4-1で1回工程別に描いてしまって、小分類で製品で見せるか、4-2で製品で描いておいて、旧分類ですけれども、その中に工程を見せるかという違いだと思いますが、記入者から見れば4-2の方が記入しやすいのかと思います。その中の小分類はチェックする、識別することはなかなか難しいかもしれませんが、厳密なある程度のデフィニションに関する境界線を与えなければいけません、4-2の方が易しいのかなという感じがいたします。

その上で、我々が分析者として4-1のように組み替えるような姿になるのか、あるいは現実的適用が中分類までしか適用されないのであれば、我々の今やろうとしている分類の4-1を取るか、4-2を取るかというのは、非常に大きな違いになると思いますが、そこら辺が1つ大きな悩みであろうなというふうに考えております。まだ結論というわけではないんですが、その点がある。

もう一つは、先ほどの監督者のような発想は、サポートというお話がありましたが、むしろスキルという発想をした場合には、上位・下位という発想が出てくると思います。そのときに、監督者のようなものが上位に来るとしたら、それが現状としてどこに入ってしまうのかが、まだ今回の基準の中には、その部分も抜けているのかと思います。恐らく制御・監視者とは違うと思うんですが、制御・監視者というものが作業員よりも上位に来るスキルの概念なのか、その辺りも検討の余地があるような気がします。監督者というのを、なぜこう扱わないのかお聞きしたいと思います。

もう一点は、中分類で並びを見たときに、非常に概念をわかりづらくしているのは、金

属と金属以外を分類していることですが、それについてもし御説明が可能でしたら、もう少し頂けませんかでしょうか。そこまで価値のあるものなのか、金属が特殊だというお話がございましたが、それによって中分類を見たときに、分類のストラクチャーが見えなくなっているような感じがします。このマトリックスの表の方は、ある程度すっきりしておりますが、その中で金属を分けることのメリットとデメリットを御説明いただければと思います。

大守部会長 ほかに、今の段階で御意見、御質問を伺った上で事務局にお答えをもらおうと思いますが、よろしいですか。

西澤専門委員、どうぞ。

西澤専門委員 改定案のHの構造ですけれども、生産工程の仕事は、実際に現場では具体的にどうやっているかということ、やはりオペレーターのような機械を制御するような仕事と、それから、機械を使って、あるいは道具を使って物を製造しているような仕事、それから組立作業のような、大きく分けると大体このような3つぐらいに分けられるんじゃないかと思います。

そのうち、組立の作業が、これは大体どこの国の職業分類でも、あるいは国際標準でも、組立は中分類になっておりますので、組立はそう問題はないかと思います。そうすると、あとそれ以外の機械を使って、あるいは自動化装置を操作してというような、そこら辺りをどう工夫するかですけれども、国際標準分類では、これは国際的な基準ですから、必ずしも産業の進展度合いが各国で違いますので、そこら辺りは国際標準分類はわりと下の国に合わせたような感じがします。つまり主に手作業でもって物をつくるクラフトの仕事と、それ以外の機械操作によって物をつくる仕事というふうに2つに分けております。

ところが、そのような2つの区分でもって、我が国のものづくりを区分するのは、果たしていいのかどうかというのは大変疑問で、やはり製造業の機械化の進展度合い等を考えると、やはりもう少し高度な職業がそこにあるのではないかということで、多分制御・監視の中分類が設定されたものと思います。

そこで、一つ私が気になるのは、実は制御・監視の仕事は、確かにあるんですけれども、ただ、それを実際に把握するとき、現場で制御把握に対応するような、明確に、一般的に広く使われているような名称があるかどうかということ、そこが大変心配しておりまして、つまりどういうことかということ、装置産業で、例えばセメントですとか、石油精製でありますとか、あるいは鉄鋼のようなところでは、中央制御監視システムがありますので、そこに勤務する者は何々という各社特有の呼び方、あるいは業界特有の呼び方がありまして、そういう名称であれば、これは制御・監視の仕事だなとわかるんですけれども、それ以外の分野では、一般的に共通して認識されるような名称というのは使われておりませんので、例えばオペレーターという名称がよく使われますけれども、オペレーターという名称では、これは自動制御機械を運転しているのか、あるいは自分で手作業しながら機械を運転している操作員なのか、この区別が判然といたしません。

ですから、仕事は実際にはあるんだけど、その仕事についての現実の職業名、仕事名がないという状況で、この改定案の項目名称を見ても、実際に使われる職業名ではなくてカテゴリー名称になっておりまして、例示に含まれる職業も多くのはカテゴリー名称になっておりますので、そのカテゴリー名称と現実の職業がうまく対応させられるのかどうか、その辺りが少し工夫のしどころではないかと思えます。

大守部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

原専門委員 基本的な質問なのですけれども、中分類 55 の位置づけがわかりづらいので教えていただければということです。機械に関して、この中分類 55 に関連しては、恐らく中分類 54 の機械組立作業者と中分類 58 の機械検査作業者がいるんだと思うんですが、中分類 54 と 58 では、この機械というのを製品、最終生産物とみなしているのかと思ひまして、一般機械であったり電気機械を組み立てる作業であったり、これは中分類 54 ですね。中分類 58 にあつては、一般機械であったり電気機械、自動車だったり、製品として出てきたものを検査する作業なのかと理解したんですが、中分類 55 がはっきりわかりづらい。

資料 3 の 33 ページの真ん中辺りに、55 機械整備・修理作業者の定義が書いてあるんですが、どうもこれを読む限りでは、最終生産物ではなくて、生産を行うときに使う道具、機械とかの整備・修理の仕事なのかと読み取れたんですが、もし勘違いだったら、その辺教えていただきたいというのが質問です。

大守部会長 ありがとうございます。そうですね。確かに機械という言葉が、どっちを意味しているか。私の印象は、むしろ中分類 54 の機械というのは、確かに組み立てるからには機械なのだとはいえそうなんでしょうけれども、必ずしも機械と言わなくてもいいのかもしれない気はします。

それから、先ほどの野村委員と西澤専門委員の点とも絡むのですが、今日、事務局から御説明のあった制御・監視というのは、メーターを見て監視するということであつて、生産工程の経験を豊富に積んだ人が、全体の流れが滞りなくいくように目配りして、何かがあつたら自分のスキルを生かして、ここで言っている生産工程作業者に適切なアドバイスをするというような、いわゆる現場監督的なイメージでは多分ないだろうと思うんです。

私がイメージしていたのは、そういうかなりスキルの高い人たちというのは、この大分類の B の専門的・技術的職業従事者の方に格付けされるのかもしれない。そうすると、その境目をどう考えるかということが、やはり重要ではないかということ、これは間違えているかもしれませんが、そう思って、最初の発言をしました。ついでに申し上げれば、これも前回の一般原則のところ議論すべきだったのかもしれませんが、そういう生産工程作業で分類されている仕事と、今、議論になっているような現場監督的な、もうちょっとスキルが高い仕事、更にはもうちょっと上もあるかもしれませんが、大分類 B に間違いなく分類されるような専門的・技術的職業従事者の仕事を全部やっている人というのは、中小企業などにかなりいるんだろうと思います。

そういうときに、どうやって大分類を格付けするかというのは、今の一般原則で言えば、働いている時間の長さによると、時間の長さにより難しいときは、次の順番だということで、実は生産工程作業者が一番先に来てしまっているわけです。つまりスキルが高くない方が先に来て、スキルの高い方が後に来ているということは、両方やっていたらスキルの低い方に格付けしなさいというふうにも解釈できるわけで、それでいいのかどうかというのは、私はちょっと疑問があります。そういう方々はもし環境が許せば、人手不足が解消されるとか、生産工程事業者を十分会社が付けてくれるということになれば、より高い専門性を生かす方に特化することができる。そういうポテンシャルを持った人たちを、先ほど申し上げたような優先順位に格付けしていいかどうかという辺りも気になっているわけです。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

岡本専門委員 今の問題ですけれども、生産工程を監視していて、スムーズに生産が行われているかどうかを見守る、そういう仕事は英語圏で言えばフォアマンという人たちの仕事だと思えますが、欧米だとそれが独立した職種。日本の場合は、多分班長的な人がブレイングマネージャーとして実際の作業をしながらやるということだと思えます。ですから、それをどう、欧米的なものであれば別な仕事であるというふうに割としやすいんですが、日本的な場合はなかなか位置づけにくいということがあると思えます。

ただ、はっきり全体の監督をするんだということであれば、テクニシャン的な扱いで、別なカテゴリーだというふうに考えた方がいいんだろうと思えます。

最後に優先順位ですが、今、部会長がおっしゃった優先順位は、例えば製造・小売のような人、豆腐をつくって売っているような場合にどう位置づけるかというようなことを多分想定していて、その工場の中で幾つかの仕事をしている場合ということは余り想定していないのではないかという印象があります。

ですから、今、部会長がおっしゃったような例を分類するときは、別に考えた方がいいのかもしれない。

大守部会長 そうですね。ですから、従来の産業に対応したような職業分類であれば、ああいう優先順位でよかったのだと思えますが、少しスキルの方に踏み出したときに、あれでいいかどうかということは、もう一回考えた方がいいかと思えます。

野村委員 今の話の中で、ちょっと明確にさせていただきたいと思うんですが、現場監督のような形で、オペレートもするかもしれないし、現場の製造の指導もするかもしれない、そういう方がいたときに、スーパーバイザーのような人はBかHかといったときに、基本的にはHに入る。実際の製造工程に関わっていますので。その部分は正しいということで、先ほどBの可能性がというお話がありましたけれども、そこでまずそれが正しいということを前提としましたら、その人たちは49、50、51の中分類でいきますと、Hの中に入るという認識なのか。私は、普通に49、50、51の認識を読んだときに、制御・監視の作業者ですので、それは入らないと思っていたんですが、その認識をはっきりとさせていただければと思います。

大守部会長 随分いろいろと論点を出されましたけれども、事務局、いかがですか。

會田統計審査官 幾つか数も多いので、整理が十分できてないところがあるかもしれませんが、まず最初に部会長からお話がありました、大分類の境界はどうするのかということなんですが、ただ、産業分類とほかの分類を見ても、大分類の境界を決めてというのはなかなか文章にしたものはないということと、非常にわかりにくい分類のところだけ明確にしたいということであれば、それは何かの注意書きのような形で対応することになるかと思うので、分類本体というよりは、実際に作業するときの内容例示集とか、そういうところの、こういうものはこっちに行くとか、こういうふうにするという形で対応していただくのかなと思いました。

あと、産業分類との対応で、西澤先生とか舟岡先生の方からいろいろありましたけれども、1つの工場を考えたときに、物をつくっているだけではなくて、管理部門とか総務部門のようなものも当然あって、そこで働いている人はみんな一律に生産工程に入るわけではないので、産業分類で製造業になるところの工場が何かというのは、メインはやはり物をつくっているところになるので、そこと生産工程に分類される方の相関関係が高くなるのはしょうがないのではないかと思うので、当然、1つの事業所である工場で働く中でも、サービス業の職業に分類される方も入ってくるし、一般事務に分類される方も入ってくるというのは、そのとおりだと思います。ですから、必ずしも部会長のおっしゃるように、事業所の方の産業分類的なものからアプローチしていくんではないのではないかというふうに思います。

大守部会長 言うまでもなく製造業の中で事務をやっている人もいますし、販売の方をやっている人もいるでしょうし、サービスをやっている人もいるでしょうし、それは別に問題ないんです。

ただ、似たような農林・漁業作業員という概念がありますね。これは、食品加工業の中で一番元始的な加工をやっているような人たちは、どっちに入るのかとか、あるいは運送にかなり近い仕事をやっている方がいるわけですね。工場の中で運搬ばかりやっている人はどっちに入るのか、そういったときに、決め手は事業所なのか、それともそうじゃないのかという辺りですね。

會田統計審査官 決め手はやっている仕事の内容ですので、原則は別に事業所ではないですね。ただ、部会長おっしゃいましたように、生産現場のサポートでクリーンルームだとか再利用とか、ラインの外にいて常に支援しているというところ、確かに今の職業分類上は項目がないということはあるかと思います。そういうところが非常に紛らわしくなっているところはあるかと思います。

あと順不同になるかもしれませんが、野村先生の方から、今のような中分類でできるかということの適用可能性で、ここに来るまでの議論の中では、統計センター、統計局サイドの方からなかなか難しいという意見は確かに出てきているということで、いろいろお話をしていく中で、こういう形で出すということでは、しづしづかどうかわかりませんけれ

ども、御了解いただいているという現状なので、また御意見を聞くということであると思います。確かに難しい面はあるかと思えます。

あと、スーパーバイザーの件でございますけれども、確かにアメリカとかカナダは入っているんですが、ISCOに入っているわけではないということが違うので、その辺はやはり国によって違うので、その辺をどう考えるか。

恐らくアメリカとかカナダというのは、職業分類、職業紹介というのがかなりベースになって、それから持ってくる。カナダの事例は、前回先生から御紹介いただいたように、職業紹介の分類があって、それを組み替えて統計の方に持ってくるということもあったので、そういう影響がアメリカはどうしても残っているんだろうというふうに思います。それを日本に入れるか入れないかというのは、また別の観点だと思えます。

野村委員 ただ、スーパーバイザーは概念として、職業分類からハローワークのようなものから上がってきて、そこからグルーピングしたという帰納的なかたちではなくて、概念としてそれを設定する必要があると思えます。米国でも、もっと明確に扱っていますね。20%の基準とか、労働時間の20%ぐらいのところをラインを引いて、どこからどこまでの、彼らも製造現場に当たるかもしれませんので、そういうラインを決めてまでやっていますね。

それを受けて、日本の場合はどこに入るべきなのか。

會田統計審査官 現状では、H71で、名称がよくないということかもしれませんけれども、例えばHでも従事者という形になっているので、最後の名詞の語尾で言えば、Bのところは技術者となっている以外は、大体従事者とか作業者とか、そういう形になっているので、確かに格としては高くないという印象が出てくるかもしれません。

今のところの分類から言えば、班長なりスーパーバイザーの方でも、ラインについているのであれば、そのこのところの分類に入るということが、今、原則になります。

あと金属を分けた意味、別にしたことなんですけど、金属だけは金型をつくるとか、旋盤をするとか、加工のところ、それぞれ伝統的に技術が確立しているということで、それは分けた方がいいのではないかという意見があって、今回こういう形になっております。ちょっと説明が足りないということなのかもしれませんけれども、ほかのものだと機械化していくという中でありませんでしたか。

事務局 ちょっと補足をしますと、金属関係では、従前から、例えば溶接する人、プレスをする人、何をやっている人というのを取っておりまして、全体を見ますと、製品別のようなもので分類されていたんですけども、金属のところは何をやっているかというやっっていることの分類が結構ありましたので、今回もそれを踏襲した形になっています。

會田統計審査官 あと西澤先生の方から、制御・監視というのは、確かにわかりづらいというか、仕事の中身としては分類できても、読んだときにそれがわかるかというのは、確かにあるので、まだ考える余地はあるかもしれませんので、もう少し考えてみたいと思います。違いますか。

西澤専門委員 私がいったのは、制御・監視という項目名はいいんですけども、現実  
に職場で使っている仕事名と、それがすぐ制御・監視の仕事にうまく結び付くかどうかと  
いうところです。

會田統計審査官 仕事としては存在するんだけど、そのネーミングとして一般にわ  
かりやすいかどうか。

西澤専門委員 例えば職場ではオペレーターという仕事名がありますけれども、オペレ  
ーターといわれても、それは制御・監視の仕事なのか、あるいは手を使いながら機械操作  
をやっているのか、その辺りの区分ができないと、どちらの中分類にいくかというのはわ  
からないということです。ですから、その辺りの名称を現実に使われている名称と、それ  
から項目名であるカテゴリー名称とを、どうやって対応づけていくかということです。

舟岡委員 審査官のおっしゃったように、内容例示をできるだけうまく掘り起こして、  
生産設備制御・監視作業者の新しい職業分類のイメージが具体的に湧きやすいように、そ  
して調査の実務においても、できるだけ正しく記入してもらえるように、そういう努力は、  
更に詰める必要があると思います。

先ほど野村委員がおっしゃいましたように、旧来のままでは、産業分類と職業分類が相  
変わらず、分離しないままになってしまう。西澤専門委員がおっしゃいましたように、明  
らかに自動化された部分が非常に多くなってきていて、ただし、自動化することに伴うコ  
ストの方が大きい場合は相変わらず手作業で、簡易な機械等を身近に保持して、補助的に  
それを使ってものをつくっている。そういう旧来型の工程から、次第次第に自動化された  
工程へと変化してきていることは確かであって、両者の仕事の内容は明らかに違うならば、  
両者の仕事については職業分類において区分した方が良からうと判断されます。金属材料・  
金属加工、金属溶接・溶断の職種は、組立工程とか、金属の加工に関わる作業で横断的に  
そういう技能が利用されていたということで、旧来から職種が分かれていましたが、それ  
以外の、化学、窯業、食料、紡績、衣服等の生産工程にも横断的な共通の職種の設定が可  
能だと良いのですが。そこについて新しい概念を持ち込んで共通化した職種を設定できる  
かについては、本当はできると良いのですが、なかなか容易ではない。

新しい分類のもとで、幾つか調査をこなしただけでうまく見つけられればいいでしょうし、  
企業の方々からうまくヒアリングして、共通化できるかもしれないし、あるいは職業紹介  
等において産業を超えて共通に使用しうるスキルを活用して、職業異動、職場異動が行わ  
れているといったような情報がうまく入ってくれば良いのかなと思います。

もう一点、部会長のお話に補足しますと、生産工程現場でも、例えば、フォークリフト  
を動かす仕事をしている場合、フォークリフトを動かすには資格が要るわけで、その資格  
を基に専門的に仕事をしながら、ほかの仕事も兼ねているとき、主としてフォークリフト  
を動かしている作業は生産工程ではなくて運搬の方に入って、職業分類は別になる。

清掃についても同様ですし、工場現場で運搬とか荷造りとかの仕事も生産工程とは別の  
大分類に分類され、必ずしも事業所の製造業への産業格付けと生産工程作業者の分類が合

致するものではない。

ところで、これから以降の議論で検討しなければいけないことですが、従事者と作業者の名称をどうするか。なかなか結論の出しづらいところかと思いますが、国際的にもワーカーとレイバラーと分けていますね。そこは語学に堪能で、その語の意味するもとのオリジンについてきっちり理解している人の知恵を借りなければいけないと思いますが、何らかの形で整理した方が良いでしょうね。

大守部会長 ありがとうございます。産業との関係で、少し読んでいて気になるのは、例えば資料3などを見ますと、今のお話だと、例えば金属と金属でないものを分けているわけですが、何でもいいんですが、おもちゃでもいいですし、楽器でもいいですけども、一部だけ金属を使うような組立をしている事業者がいますね。人によっては、金属のところばかりやっている人がいるということだと思のですが、例えば491でも49でもいいんですが、金属材料、金属製品の製造などにおいてという前書きがあるわけですね。これは、何か事業所のイメージを感じてしまうわけです。あなたがやっているのは一体何ですかということだけを聞いているのであれば、金属材料の製造においてという言葉があるんですけども、そういうものは要らないのかもしれないと思うんです。

産業かける職業のマトリックスを作ったときに、先ほど申し上げたような基準で格付けされた職業は、産業としての金属のところだけに落ちてくるような誘導のようなものを感じてしまうのですが。

舟岡委員 部会長がおっしゃるとおりでして、その決着は金属以外の501以下についてうまく仕事の内容の共通したものを取り出して、職業の分類項目を立てられると、今度は549の方も含めて何かうまい立て方ができないかという検討に移れると思います。原案でも産業分類の色を少し残していることは確かです、50年前に産業分類をある程度踏まえた形で職業分類がつくられましたから、そこから一気になかなか脱皮できない状況もあるかと思います。

大守部会長 ありがとうございます。さっきの話に戻るのですが、私も例示というのは、勿論丁寧にあった方がいいと思うんですが、しかし、やはり文章で、これは非常に難しいとは思いますが、概念について1行でも2行でもあって、その後に例示が付いているというのが本来の姿であって、その概念を厳密に詰めるのは難しいとは思いますが、努力するのがこの部会の1つの仕事ではないかと思います。

會田統計審査官 今の問題で、定義があったというのは、資料3の一番最初のところに大分類の定義のようなことが書いてあるんですが、これでもわかりにくいということだったので、それはまた別途補わなければいけないと思って、最初に。

大守部会長 私が申し上げたのは、確かにこれは1つの定義が書いてあるのですが、AとBをどこで区分けしたらいいかということについて概念上の説明が必要ではないかと、2つのものがですね、区別のよすがになるのは何ですかということを書いておく必要があるかと思います。

會田統計審査官 あと幾つか残っているのをよろしいでしょうか。

大守部会長 どうぞ。

會田統計審査官 原先生の方から、中分類 55 がどういう位置づけかという御質問があったと思うんですが、中分類は機械設備・修理作業者ということで、概念としては一般にいろんな車の修理であるとか、恐らく時計の修理まで含めて、そういう修理とか整備をするところを基本的に考えていて、ただ、そうはいても、工場なり何なりのラインとかの保守をするところを担当する人もそこに一応含めてこの中で考えるということです。

原専門委員 質問の趣旨は、中分類の名前の中に機械という言葉が何か所か見受けられるわけですが、その機械という1つの用語に複数の意味があるような気がしたので、それが基準の名前としてよろしいのかなというのが質問の趣旨です。恐らく中分類 54 と 58 は最終生産物として使っていて、55 というのはそうではなく道具というふうに読み取れたので、1つの用語に複数の意味があってよろしいのかなというのが質問の趣旨でした。

會田統計審査官 先生がおっしゃったのは、機械という意味で、個別の機械と生産設備とかプラントのような両方の意味を持たせていることがおかしいんじゃないかということですか。

原専門委員 使う側としては、混乱するかと思っただけです。

會田統計審査官 ほかにいい言葉があるかどうかわかりませんが、検討させていただきます。

大守部会長 例えば家具の組立のようなものも中分類 54 に入るわけですね。家具とかおもちゃとか、要するに機械でないイメージの組立ってありますね。楽器もそうかもしれません。

事務局 ここでいう組立については、機械の組立ということになっています。例えば家具の組立でいうと、24 ページの 536 という小分類になりますが、非常に細かくてわかりにくいんですが、の例示の下から 6 行目に、家具組立工というのがございまして、それぞれ機械以外の組立、木製製品をつくられている作業者の方は、それぞれの分類の製造作業者に分類するような形になっています。

大守部会長 そうですか。そうすると、機械組立作業者が働いているのは、やはり機械産業との対応が相当強くなるわけですね。

それでは、分類 55 の方を生産設備というふうに、中身の説明にはっきり生産設備と書いてありますから、そういうふうにすればいいということですかね。

會田統計審査官 55 の方は、機械も含んで、かつ生産設備の保守も含んでいるということで、機械という意味が2つのニュアンスを持っているということで、原先生の方から御指摘があったんです。

大守部会長 どういうことですか。私が今、見ているのは、資料 1 の 3 枚目ですけども、中分類 55 の説明に 2 つ文章がありますね。1 目目の文が言っている意味と 2 目目の文が言っているのは違うわけですか。A または B ということで言っているのでしょうか。

會田統計審査官 そうではなくて、機械という言葉の中分類 54 と 55 で使っております。

大守部会長 それはわかります。したがって、混乱を防ぐためには、中分類 55 は生産設備という趣旨で使っているのであれば、機械という言葉をあえて使わずに生産設備の整備・修理作業者というふうに直した方がわかりやすいと思ったのですが、生産設備の中でも機械でないものがあるとか、また、2 番目の文章だけでは十分ではないので 1 つ目の文が書いてあるのか。その辺はいかがでしょうか。

會田統計審査官 55 の方は、生産設備のメンテナンスだけではなくて、例えば自動車の整備をするとか自動車の修理をするということも入るので、55 の中分類の名目の機械というのが、機械と設備の両方の意味を持たせてしまっているんで、現状では両方の機械の意味が違うんじゃないかという御指摘です。

大守部会長 なるほど、わかりました。

原専門委員 利用者の立場から、すごく細かい表現について質問させていただいてよろしいでしょうか。小分類 499、ほかのもそうなんですけれども、「その他の」というのが文頭に来ているんですけれども、生産設備制御・監視という作業であることは間違いなくて、恐らく「その他の」というのは、金属材料、金属加工、金属溶接・溶断以外の、491～498 の括弧の中以外の生産において、生産設備制御・監視するということなので「その他の」が括弧の中に入っていた方が使いやすいと思ったんですが、ただ、括弧の中がぐちゃぐちゃになってしまう。

済みません。違いますか。

野村委員 そうすると 50 も入ってしまうんですね。

原専門委員 入ってしまいますか。何となく、ここだけ「その他の」が最初に来ているのがわかりづらいというのが 1 点です。

野村委員 あえて言うなら、その他の金属加工という感じですね。

事務局 これは私どもの命名のルールで、使用分類のバスケット項目は、その他の中分類名というような規則にしているんです。括弧がいろいろあって、除くとかいろいろありますので、ちょっとわかりづらいところは確かにあるのかもしれませんが、規則としては。

原専門委員 制御とか監視にその他がかかっているように読み取れたというのが、1 つです。

あと、例えば中分類 54、また機械関係のところですけども、小分類が一般機械から来て、残りは電気、あと自動車、輸送機械、計量計測と来ているんですけれども、見ていると一般機械というのは、恐らく 542～545 以外のもの、つまりその他の機械なのかと思ったんですが、そうすると「その他の」が一番最初に来ているというのがちょっと不自然な、具体的なものが先に来た方がわかりやすいと思いました。

以上です。

舟岡委員 一般機械についてはそのとおりでして、含まれる範疇はその他の機械なのに、

一般機械という名称でいろんな機械をそこに入れてあります。これは日本だけではなくて、海外でも同様な逃げ方をされていて、産業分類の改定では、はじめて一般機械というわけのわからない名称はやめてしまいました。

一般機械に代えて、相応する分類を3つ中分類で立てていますが、職業分類的にはそこまでする必要はないだろうということで、一般機械という名称をそのまま残していますが、御指摘のように本来はその他機械に他なりません。ただ、配列の順序が、一般機械については、いわゆる一般機械が上位に来ていた、過去にならったのでしょうか。御指摘のように、一般機械は意味が不鮮明な概念ですね。

それから、先ほどの55についてですが、確かに生産設備と機械は違って使っているわけですから、55の中分類の名称が機械整備・修理作業者であると、やや狭く取られるかもしれません。同時に、小分類以下で生産設備がなかなか入りづらいような表記になっていきますし、内容例示も同様ですので、ここは少し精査して、この55で含むべき職種、それに相当する内容を説明書きと内容例示で取り込んだ方がよいのではないかという気がいたします。

大守部会長 ありがとうございます。ここで多少交通整理をしたいと思います。1つ重要な 이슈として、ある程度あきらめるならあきらめなければいけないと思うのは、やはりスキルの話であって、製造業関係の生産過程におけるスキルの区分については、今日の議論を踏まえると、スキルで分類するこの案は基本的にはあきらめたことでやむを得ないと思えるか、あるいは、なお、何らかの可能性を模索するかという点について、少し議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

舟岡委員 部会長がおっしゃるのは、例えば国際分類における専門職と準専門職と、それから現場で従事する職、それらを実際に区分して分類可能かどうか。現状でうまくとらえることができれば良いのですが、なかなか難しいだろうという気はいたしますが、御指摘はその扱いですね。

大守部会長 そうですね。今の案ですと、現場、ラインに立っている人は、ラインの一部だけをやっている人も、後ろで監督している人も、アドバイザーのようなことをやっている人も、基本的にラインの性格によって49~59の間のどれかに格付けられることになっているわけです。

ですから、スキルに応じた職業あるいは仕事の分類というのは、断念しているわけですが、私も特に知恵があるわけではないのですけれども、それはそれで今回はやむを得ないと思えるかどうか1つあると思います。

どうぞ。

西澤専門委員 スキルという言葉の意味合いなんですけれども、我々は一般的にスキルといわれると暗黙のうちに、それはスキルレベルで高いか低いかということを考えやすいんですけれども、実はスキルには2つの側面があって、1つは高い・低い軸、もう一つはどの分野のスキルであるか、スキル・スペシャライゼーションといえますけれども、そ

の2つの種類のスキルがあるので、スキルレベルでいうと確かにこのHの中では、今はうまく区分しておりませんが、スキルのスペシャライゼーションという意味では、制御・監視の仕事と、それ以外の機械操作の仕事、手仕事、あるいは検査、修理というふうに明確に分れるような仕事分野によってスキルを分けているという意味では、スキルをうまく活用した区分になっているといえると思います。

大守部会長 今、議論していただきたかったのは、工程についてはどうでしょうかということなのです。

岡本専門委員 Kですか、労務作業者というのがありますから、一番低いスキルレベルはそこに収められる。ですから、伝統的な考えでいう熟練と半熟練が区分できない。これはここではやむを得ないかなというのが、私の考えです。

大守部会長 野村委員はいかがですか。

野村委員 国際分類で、例えば組立の部分を上に持ってくる。上に持ってくるというのは、むしろ結構高度な組立で、ここで言えば51とか、あるいはもっと熟練を要するような組立、54のうちの一部かもしれませんが、航空機の組立とか、そのような意図ではないかと思います。

旧来の分類と今の分類から比べると、そういう形で国際標準ライクな分類がまだあるんじゃないかと思うんですが、スーパーバイザーがトップに立つかもしれません。その下に、仮に組立系の中分類51に近いようなもの、今、資料1の3ページ目の横の表を見ながら言っているんですが、例えば金属加工をしながらコンピュータ制御しているような機械を使いながら、手作業でもちょっとはやるような人がいたときに、49か52であるか迷うと思います。そういう認識で正しいのか。49が生産設備の制御・監視作業者、52がそれを除いた作業者ということですか。

その49と52の名称を見れば、名称がひっくり返っているわけですね。生産設備制御・監視作業者(金属加工)、52の場合は金属加工作業者(生産設備制御・監視作業者を除く)という形に名称としてひっくり返っているような名称で、私が金属加工をしていた場合には49か52かどちらかを選ぶ形になると思うんですが、そういう意味では金属加工が何か特殊な、先ほども御説明がありましたけれども、わざわざ特定すべきであるということならば、特殊なそういうものがあるのであれば、52以下のところ、共通から取り出したもの以外のところでは製品別に旧来の分類のような形の中で分類を行うことで、国際標準ライクになるではないかと思います。例えばもし組立系において、あるいは日本の場合に生産工程が少し諸外国よりも高度化している場合に、生産設備制御・監視作業者というのがオペレーターとして横断的に重要であるとするならば、必ずしも49、50の括弧内の業種によらずとも、中分類として出してくる。それ以外のものは、生産・産業・事業所に依存して、それ以下のところで分類していく、旧来に近いようなアイデアかもしれませんが、そこら辺の折衷案が部会長がおっしゃるスキルの発想に近いと思いますし、国際標準ライクではないかと思うんですが、どうでしょうか。

舟岡委員 国際標準職業分類もスキルレベルでは、4つのレベルで大分類をそれぞれに設けていて、その中で下から2番目に低いレベルが幅広く大分類を設定している。その中で、スキルレベルを踏まえた配列になっているかということ、必ずしもそうでないことは確かですね。

49と52を比べたときに、本来的な趣旨からいえば、生産設備制御・監視作業者と自らのマニュアルワークを中心として作業している者の2つに分れるのかもしれませんが、その適切な名称がうまく見つからない。こなれた名称がうまく見つければ良いし、そうなると対置した職種になって非常に良いと、私も思います。何かいい知恵が出るといいですね。

會田統計審査官 舟岡委員からおっしゃっていただきましたように、49、50、51と52、53、54のところが対照的な名称になっているということがあって、53でその他の製造作業者と書いてしまうと、50とかの並びからいってどうなのかということ、確かにわかりにくいところがあると思います。

大守部会長 野村委員のおっしゃることも、私はある程度理解しているつもりなのですが、ただ、今の案の主に機械設備の制御・監視というのは、フォアマンという言葉がさっき出ましたけれども、それはかなり違うイメージであって、かなり機械化したシステムをうまく動かすためには、そのシステムの内容を知らながらメーターなどを見て、うまく運転していく、そういう意味でのオペレーターのイメージだと思うんです。

私が気にしているのは、そうでない方の、こういうオペレーターを除いた、ここで言うと組立とか、主に手作業というようなレベルでの熟練度の違い、あるいはフォアマン的な役割をしている人、そういう意味での縦のスキルが今は計測できないわけですね。それでいいかどうか。

そういうものを、さっき申し上げたシステム・オペレーターのようなものと一緒にしてしまうのも1つのやり方だと思うのですが、それはそれでまた何か違うものを1つのグループに入れてしまっている問題が出てくると思います。

それから、監視という言葉に、システムの監視と。どうぞ。

舟岡委員 いわゆる熟練工と半熟練工、仕事の中身は変わらないけれども、仕事をこなす効率性とか質が違う場合、それを職業分類で区分できるかということなかなか難しく、通常は、経験年数等と組み合わせることによって明らかになるのではないのでしょうか。日本の場合は、そういう使い方をしていっていると思います。諸外国ですと、教育程度等のある程度勘案してということでしょうが、それよりほかに何か工夫できますかね。熟練すると仕事内容ががらっと変わるかということ、変わらないと思うのですが。

大守部会長 熟練というのは、大体連続的な現象ですから、どこかで線を引くことも技術的に難しいでしょうし、資格というのは1つの切り口かもしれませんが、これも公的でない資格も幾らもありますし、一般的に適用可能な基準ではない。

そういうことを考えると、やはり先生がおっしゃるように、別の指標である経験年数のようなものと合わせて見ていくことが、現実的な限界かもしれないという気はしますが、

野村委員、いかがでしょうか。

野村委員 私も熟練という概念を職業分類の中にどう位置づけるかというのは、そういう意味の限界があるのかと思います。職業分類としては、スーパーバイザーであるとか、幾つかの生産工程の役割をまたぐ人間とか、そういうものをある意味熟練というか、スキルがある人間と理解するしかないのかという感じもします。

ただそのときに、先ほどの現場監督のような人がどこに入るのかという話も、Hのどこかに入るけれども、私も普通に読んだときには、監視という人々、49、50、51はむしろスキルとして上位・下位という形で言えば低いのかという認識を持っていたのですけれども、先ほどからお話を聞いているとむしろ高いという認識があったようでした。そういう意味では、取り扱えるであろうスキルの違いも現行案ではうまく取り扱っていないかという感じがします。取扱い可能なものであるならば、やはりスーパーバイザーの位置づけのようなものはっきりと位置づける。あるいは中央監視のようなところの中に、非常にスキルは高いけれどもオペレーターがいるということであれば、そういう人間が特殊なものとして、日本の場合は特に特殊なものとして業種横断的にスーパーバイザーの下に持ってくるとか、ただのオペレーターであるならば、それはむしろロースキルなのではしょうが現行案は、既に検討をいろいろされていた結果なのではしょうけれども、その報告書がないので検討内容がわからないのですが、もう少し明確にすべきと思うのですが、いかがでしょうか。

大守部会長 それでは、この点はこうしましょうか。今日結論を出さずに、恐縮ですが野村委員に少しお考えいただいて、これならうまくいきそうだというものがあれば、必ずしも次回ではなくて結構ですが出していただいて、皆さんで議論するという事によろしいですか。

あと、残された課題は、私のメモですと、大分類同士、あるいは中分類同士の境目をどうするかということ、もうちょっと概念的に整理した方がよいのではないかと。

それから、今日は明示的に出ませんでしたけれども、似たような話として優先順位、大分類の優先順位は前回余り立ち入った議論はしませんでしたけれども、提示はされています。しかし中分類でも優先順位の問題は当然あるわけで、産業分類から職業分類が独立しようとする、必ずまた悩ましい問題として出てくるのだと思います。今日の49~59までの中で、仕事として両方やっている人はどうするかということで、とりあえずは時間の順番ということになるのではしょうけれども、それにより難しいときどうするかと言うのをどう考えるかというのは、原案にもありませんでしたけれども、これは事務局に案をお考えいただくことではないかと思えます。

それから、余り議論できていませんが、私が問題提起した環境、サポートの分野、工場の中の環境、排煙とか脱煙とか、そういうことも含めたものがどういうふうにとらえられたらいいかという点が、弱いような気がしております。

もう一つ、舟岡委員が御指摘の従業者、作業員というのを、どう整理するかということで、言葉のイメージが先ほどの熟練の問題とも多少関係しているような気がします。

それから、従業者という、何をやっても事業所の目的のためにやっているんだというニュアンスがちょっとあるような気がしますので、その切り分けのニュアンスとも関わるのではないかと思います、これも事務局に少しお考えいただくことではないかと思えます。

現在までの議論を私なりに整理すると、そんな感じだと思いますが、ほかに何か、どうぞ。

舟岡委員 優先順位について、事務局から説明できるのではないですか。

會田統計審査官 中分類とか小分類についてですか。

舟岡委員 2つ以上の仕事を抱えているときです。

會田統計審査官 一般原則のところでは、大分類にまたがってある場合には、どちらを優先するかということで、1つは仕事が長い方とか、収入がある方とかですけれども、部会長が今おっしゃったのは、中分類同士で競合したときにどうするかということですかね。

大守部会長 はい。

會田統計審査官 それは今まで資料として出してなかったと思いますので、ただ、大分類の職業の決定方法を準用するということが第一に考えていますので、同じ中分類なり同じ小分類で見たときに、どちらの作業割合が長いのかということで考えております。

大守部会長 時間は多分入ってくるのですけれども、それにより難しいときをどうするかということですね。

さっきちらっと申し上げましたけれども、大分類については、どういう原則なのか、私はちょっと理解しにくくて、常識的な意味で高度な仕事の方を優先するののも一つの考え方ではないかと思うのですけれども、中分類ではどうするかということも議論しなければいけない問題だと思います。

どうぞ。

事務局 現状のプライオリティーをどう付けているかということでございますが、これは今回だけではなくて、ずっと昔からこのプライオリティーでやっておったようなんですけれども、基本的には日本は製造業の国であると。製造するというのを優先といいますか、着目して、個別のものをつくるというのが一番上に来て、事務のような横断的なものは下に来ていたというのが基本的な考え方で、スキルレベルで分けていたということではございません。

今回、産業的な視点をできるだけ離れようということで、御指摘のように、ちょっとその辺りは見直すべきではないかという御指摘は、そのとおりかとは思いますが。

大守部会長 そうすると、今の分類の話はまた別に議論する機会があると思いますが、今日御提示のあったHの中での中分類に関して、時間により難しい場合の考え方というのは、今、とりあえず何かお持ちですか。

事務局 中分類に関しましては、特に今は持ち合わせてございません。

大守部会長 それはどうでしょうか。次回というのは難しいかもしれませんが、いず

れほかの大分類も含めて、どういう考え方をしたらいいかというのはお考えいただければと思います。

ほかにいかがですか。

西澤さん、どうぞ。

西澤専門委員 先ほど野村委員の方から、加工工程の仕事を、金属と金属以外に分けるのをどうしたらいいかという御質問が生まれて、私も発言しようかと思いついてタイミングを逸してしまいました、遅まきながらその点についてちょっと事務局の方に伺いたいことがあります、実はこの問題は分類基準の問題に関係するところが多々ありまして、例えば金属のところを見てみますと、これは49と52になりますけれども、ここでは事務局が資料1の2ページ目の(4)でいっているように、ここに含まれる小分類は、製品別の項目と作業別の項目の2種類の項目が分類基準となって設定されているわけです。

そうすると、どういうことが起きるかということ、製品別と作業別でしっかり分けられればいいんですけども、中には製品と作業が重複してしまうものが出てくるんです。そういうときには、どちらに分類するかという基準がどこにも今のところ、議論もされてはいないようなんですけれども、私もちょっと前に思い付いたものですから申し述べたいんですけども、例えばどういうことかということ、制御・監視の仕事にしる、それ以外の仕事にしる、例えば金属工作機械工、金属プレスの仕事が設定されています。これは金属工作機械を操作する仕事、金属プレス機械を操作する仕事ですけれども、それとともに鉄工、製缶、板金のような仕事も設定されています。これは、鉄工製品をつくる、製缶製品をつくる、つまりボイラーやタンクをつくる、それから板金製品をつくるということなんですけれども、でもそれをつくるのに何を使っているかということ、例えば工場などで精密板金をするときには、大半がプレス機械でもって精密板金の製品をつくっているわけです。そうすると、つくっている製品は板金だけれども、使っている製品は金属プレス機械だと。こういうときに、分類上はどちらになるかということなんですけれども、私はよくわかりませんが、多分格付けの人によって、板金製品をつくっているんだから板金、あるいはそれはプレス機械を動かしているんだから金属プレス作業者の格付けになるのかと思いますが、そうすると、1つの中分類体系に複数の分類基準が適用されてしまうと、重複してしまう部分が出てくると、どうしても格付けに問題が起こってしまうので、ここは少し何らかの調整が必要ではないかと思っています。

大守部会長 ですから、手段をまず優先して考えるか、あるいは作られるモノを優先して考えるかということですね。

それはいかがでしょうか。

會田統計審査官 中分類49の場合には、最初の2つの方が確かに製品に関連した小分類で、その後が加工になっているということですが、金属のものをつくるということと加工するというのは必ずしも同時に行われることはないのかなと単純に思っていたんですけども、精錬することと、後ろのプロセスの原材料をつくっていくということですね。

野村委員 精錬は入っていないです。精錬の後の話ですね。

會田統計審査官 加工の中で混同があるということですか。製品と処理が混同しているということではなくて、処理方法が混同しているということですか。

西澤専門委員 項目が製品で分けているものと、作業で分けているものがあるので、つくるものと作業が重複してしまう仕事が出てきてしまうということですか。

例えば製缶でボイラーをつくるというときに、工程の組み方によりますけれども、円筒形のものをつくりますから、最後には溶接作業があるわけです。そうすると、製缶作業の中で最終工程の溶接作業に従事しているものは、製缶業者なのか溶接業者なのかという問題です。

會田統計審査官 その製缶というのも加工だし、溶接というのも加工ということですね。だから、処理の中で二重性があるということですね。だから、製品と加工が一緒になっているがための問題ではないということですね。

野村委員 私の西澤先生のお話の理解は、作業で見るか製品で見るかのディメンションが2つある。そのときに、前半の49、50、51は作業で見えていて、52、53は製品で見えている。

舟岡委員 49の中ですね。

西澤専門委員 49と52です。

舟岡委員 それぞれの中ですね。

野村委員 中ではないんです。49と52、50と53。

舟岡委員 49と50には、52の立て方が少し適当ではないという話はしていて。

野村委員 中というか、勿論小分類ではないという意味ですけども、49と52、50と53で、ある製造プロセスから出てきた生産物がある。その生産物側から見るのが52で、製造プロセスから見るのが。

舟岡委員 52には、生産設備制御・監視作業以外のものを入れるのだけれども、適当な名称がなくて、そうせざるを得なかったのであって、西澤委員がおっしゃるのは49の中、52の中で、実はきちっとセパレートできないのではないかと、重なり合う部分が出てくるのではないかとということです。

野村委員 だからこそ横断的に作業と製品という言葉で言えば、ハイスキル作業に関してだけ持ってくると、重複しないようにということであるならば、あとは製品別、そういうことであればすっきりするわけですね。

會田統計審査官 49、50、51と52、53、54の系列というのは、機械的に作成していくものを監視するのか、自ら手をくだしてつくるのかという一番大きなところで分れている2つになっているわけですね。

舟岡委員 そうです。

會田統計審査官 ただ、板金というのか、機械を使って手で作っているからわからない。どっちにするのかということではなかったですか。機械を使ってつくっているとすれ

ば 49 だし、プロセスの中でつくっているというのを監視しているのであれば 49 だし、自分が手をくだしてやっていると思えば 52 になるということですか。

西澤専門委員 ですから、2 つの格付けが可能な仕事は、どちらに格付けするかということですか。

事務局 小分類が排反ではないだろうということですか。

西澤専門委員 そうということですか。

會田統計審査官 ですから、資料 1 に書いてある縦の作業形態で 2 つに分れたところがうまく分離できてないと。

舟岡委員 491～498 までが重なり合うところが出てきているのではないかとということですね。

會田統計審査官 49 と 52、50 と 53、51 と 54 ですね。

舟岡委員 49 の中ですか。

事務局 プレスして製缶する場合はどちらかということですね。

野村委員 それはまた別な問題ではないでしょうか。

事務局 今おっしゃったのは、そういうことですね。

野村委員 それは先ほどから議論している話で、両方をまたぐケースが当然あるわけでしょう。

舟岡委員 整理しますと、部会長がおっしゃった点は、複数のジョブを行っている作業者を、どういう優先順位で格付けするかについてです。この問題とは別に、主としてここで掲げている項目が、必ずしも背反的ではなくて、どちらに分類することが適当かわからないケースが出てくるのではないかと、それが西澤先生の御指摘ですね。

そして、野村委員がおっしゃるのは、49、50、51 と 52 以下は、概念が違うのではないかと。実は、概念は違わないけれども、分類項目の名称の付け方は確かにそういう誤解を招く。49、50、51 は作業の仕方に密接な名称になっているのに対して、52 以下はそれが後ろの方に来てしまっている。だから、そこは以前にも触れましたが、賢い名称をうまく考えた方が良くしたいと思います。ただ、こなれた名称を見つけるのは難しく、平たく言うと肉体を主に使って作業する者の類の名称ですね。

大守部会長 最後の点は、いろいろ説明を見ますと、直接手をくだすかどうか、自動的な機械を使うかというのがどうも決め手のようですが、ただ、どこから先が自動かというのもなかなか難しいですね。NC 旋盤は旋盤工の人も使いますから、これは自動なのか自動ではないのかとか結構、さっき申し上げたようにもう少し丁寧な、何をもって、境目はどこなのかということを示す必要があると思いますが、名前は今、申し上げたような整理でよければ、それなりの名前でも付けようがあると思います。

舟岡委員 それと、先ほどの部会長の御意見に関係してですが、大分類の優先順位は、事務局から話がありましたが、並行して行っていて、そして時間、報酬等で必ずしも明確に区分できない場合、その優先順位は従来どおりとしていますが、そこに 1 つの哲学があ

るようでして、特化したスキルを必要とするという意味の順位に立って、従来の優先順位によった方が良からうということでしたね。

中分類以下については、通常の場合だったら時間とか報酬で大体決まってくるものと思いますが、それにより難しい場合は、あえて言うと任務でしょうか、どちらを主な任務として指示されているか。多くの場合は、中小・零細企業において何でもやっているケースが該当するのでしょうか、最も重要な任務、その人をなくしてその作業はできない場合でしょうか。こればかりは何とも判断が付きませんが。

大守部会長 ただそうすると、仕事の分類、あるいは職業分類を超えた情報を必要とするわけですね。要するに、周りの環境から決まってくるということだと。

舟岡委員 時間と報酬によることもできない場合ということで、非常に稀なケースだと思いますが、中小・零細でも、やはりたくさん時間をかけるジョブについては自ずと区分できるわけですし、さらに報酬でも区分できない場合に何でといったようなケースが多々あるのでしょうか。

大守部会長 1つの事業所においていろいろな仕事をやっている場合には報酬では区分できないのではないのでしょうか。

舟岡委員 大体これで私は金をもらっているんだという意識でしょうね。支払う側からは、この人には、こういう仕事で給料を払っているんだという。

大守部会長 そうすると、これは本人の判断ですね。

舟岡委員 個人の判断だったらそうです。事業所の立場からなら報酬でしょうし。アプローチする調査単位によって違ってくると思います。

それ以外の基準という、思いつくところでは、あなたの第1番目に果たすべき、優先すべき任務はこれだという指示がある場合でしょうかね。今、ここで思いつくだけですが、いかがですかね。

大守部会長 それも含めて考えていただくということでしょうか。

最後に、私の不手際もあって時間が過ぎてしまいましたけれども、小分類、中分類を排他的に整理する必要があるということで、職能ということからいけば、多分生産物ではなくて旋盤なり云々なりということで整理するのが基本ではないかということだと思います。

それと関連していますが、金属の区分が不自然ではないか、この点はどうでしょうか。

舟岡委員 名称ですか。

大守部会長 いいえ、金属と金属以外を分ける案になっていますね。この加工と検査のところですね。

舟岡委員 これは、小分類を9つまでしか設けられないという制約が強いからでしょうね。

大守部会長 確かに技術的にも金属はかなり確立された職能があるということで、これは基本的にはこれでいいということによろしいですか。

野村先生、いかがですか。

野村委員 それは構造によるんじゃないですか。

大守部会長 わかりました。では構造は野村委員に案を出していただいた段階で、その点も含めて議論することにいたします。

宿題もあります。大体議論は尽くしたと思いますが、事務局から連絡等がございましたら、どうぞ。

事務局 1点ございます。次回の部会でございますが、5月14日の木曜日、14時から本日と同じ部屋で行いますので、よろしく願いいたします。

大守部会長 議題のもう一つ、その他というのがありましたけれども、特にございますか。なければ今日はこれで終わることにしたいと思います。

どうもありがとうございました。